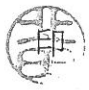


所管部課	監査委員事務局	部長	北田 和雄	
件名	平成28年度監査実施方針及び年間監査計画について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市監査委員事務運営規程第17条及び第18条の規定に基づき、平成28年度監査実施方針及び年間監査計画を決定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 監査実施方針の位置付け 地方自治法等及び東大和市監査委員事務運営規定に基づき、監査委員が行う監査等の実施に関する方針として位置付けている。</p> <p>(2) 監査等の日時及び場所等 監査等の日時及び場所等については、別紙「平成28年度年間監査計画」のとおりである。</p> <p>(3) 影響及び効果 実施する監査等の内容が明確になるとともに、監査等の計画的な実施が可能となる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年2月8日（月） 「定期監査実施の見直しについて」を監査委員が決裁し、決定。 平成28年3月24日（木） 「平成28年度監査実施方針」及び「平成28年度年間監査計画」を監査委員が決裁し、決定。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>平成28年2月8日、平成28年度から全ての部等及び行政委員会事務局を4年間で監査する旨の「定期監査実施の見直しについて」を監査委員が決定したことから、平成28年度からは、定期監査対象部署は部単位とした。そして、事務局監査については、監査委員監査のおおむね2か月前から実施することとし、日程調整は後日実施する予定である。 なお、講評については、原則として、監査委員監査が終了した翌月の例月出納検査時に行う予定である。</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成28年4月1日、ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載予定。（年間監査計画については、ホームページには掲載せず、グループウェア共有情報だけに掲載する予定である。）</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。